

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地
電話(代表)②4111番



8月号

第150号

毎月1回
15日発行



台風期に備えて

暑さにもめげず熱心に水防演習

8月下旬から9月にかけて、必ずといってよいほど毎年、台風がやってきます。

当市では、いままで台風による人身や建築物の目立った被害はありませんでしたが、農作物(特に稲)については、洪水によって毎年かなり大きな損害を受けております。

そこで、このような出水期に備えて、水防技術を修得し、水防態勢を確立しようと、8

月2日、恋瀬川平和橋先で、関係消防職団員や地域農耕者など約200人が参加して、水防演習が行なわれました。

この日は、朝から蒸し暑かったが、参加者全員が汗にまみれながら、一生けんめいになって県土木事務所石岡出張所職員の指導により、月の輪、五徳縫、積土俵、むしろ張り、折り返し等の工法を行ないました。

久簿
永選挙人名簿

追加登録の申し出は 九月一日までに！！

転入者・新成人者は特にご注意を

永久選挙人名簿の制度によつて、本年三月に初めての追加登録をいたしました。その後、新たに石岡市の選挙人名簿に登録される資格を得た人の追加登録は、九月一日現在で行なわれます。

今度の追加登録で選挙人名簿に登録されるには、次のいずれかの要件を備えた方で、昭和四十二年九月一日までに市選挙管理委員会に選挙人名簿登録申請書を提出していな

- ①昭和二十二年九月二日以前出生で、昭和四十二年六月二日以前から石岡市に住んでいる方
- ②追加登録の資格のある方
- ③昭和二十二年九月二日以前出生で、昭和四十二年六月二日以前から石岡市の区城内に住所を有し、未だ選挙人名簿に登録されていない方
- ④昭和二十二年三月三日か

追加登録は年一回(九月)

が登録されていない方で、年令が二十才以上の方ならば、いつでも市選挙管理委員会に登録の申し出をすることができま

永久選挙人名簿制度

この制度は、いままでのように選挙人名簿をつくりかえることなく、三か月以上住んでいることが必要の住所要件をはじめ登録の資格が変らない方は、いったん永久選挙人名簿に名前が登録されますと、永久的に登録の効果を継続させるこ

名簿の再確認も

今年の四月に行なわれた統一地方選挙で、投票入場券がお手もとに届かない方、あるいは登録されているかどうかはつきりしない方は、市選挙管理委員会でご覧になり、もし登録されていない方は、九月一日までに必ず登録の申し出をしてください。

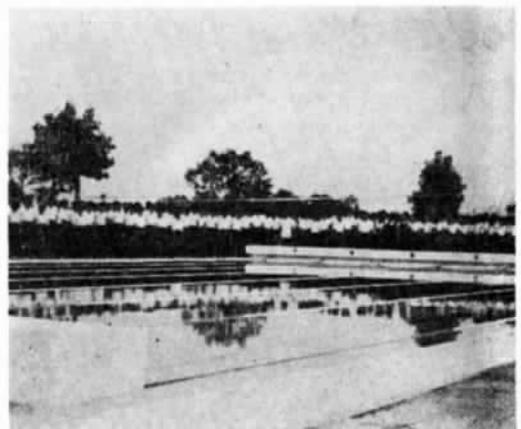
平和な世の中、しあわせな暮らしを生みだすものは政治で、それをよくするためにみんなが政治を理解し、意思を政治に反映させなければなりません。それには、有権者ひとりひとりがかかっている代表者を選ぶかにかかっています。また、代表者を選ぶのは、自分自身で選ぶものであり、人まかせにはできません。そのためにも、自分が確実に投票できるみちとして、選挙人名簿に登録されていることを再確認してください。

登録申し出の手続き

登録申し出の手続きは簡単です。

新成人者については、印鑑をもって窓口においてなれば、備付の所定の用紙(選挙人名簿登録申請書)に記入し市選挙管理委員会に提出す

石中プール完成



生徒の夢であった石岡中学校のプールが完成し、八月一日午前九時から、生徒や来賓多数が参列して竣工式が行なわれた後、土浦二高生の模範泳技が披露さるれ、盛大なプール開きが行なわれました。同日午後から待ちわびていた生徒が水に入り、大喜びではしゃぎまわっており、指導の先生方も生徒の体位向上に役立つと共に喜んでいました。

ばよいわけです。他の市町村から転入された方については、印鑑のほかに前の居住地の選挙管理委員会から選挙人名簿登録証明書(前の市町村の選挙人名簿に)をもらって登録申し出の際に提出しなくてはなりません。

農業共済制度 改正のあらまし

最近、わが国の畜産は、酪農を中心として多頭飼養化が進んでおり、地域によってもまた農家によっても畜産経営がかわつてきております。したがって、現行の共済制度では、引受けの仕方や補償の仕方、あるいは掛金に対する国の負担などについて、多頭飼養農家の経営の実態にそわない点などが生じており、農林省では、農業共済制度の改正を検討しておりますが、第五十一通常国会で改正法案が成立し、昭和四十二年四月一日(当市では十月一日)から実施されることになりました。改正された主な点は次のとおりです。

受けをする方式(包括共済)になりました。
牛馬の共済掛金に対する国庫負担率の拡大
これまでは、死亡廃用の部分に対する掛金についてのみ国庫負担がありました。今回の改正では、包括共済に加入すると、死亡廃用のほかに病傷部分も含めた全部の掛金に対して最高二分の一まで、次のように国庫負担率が拡大されました。

家畜の種類	加入資格	時頭数	国の割合	負担割合
乳牛の雌	—	1～2頭	3分の1	3分の1
		3～5頭	5分の2	5分の2
		6～29頭	2分の1	2分の1
		30頭以上	3分の1	3分の1
肉用牛	—	—	5分の2	5分の2
馬	—	—	3分の1	3分の1

● 家畜共済
包括共済方式
これまで一頭ごとの引受方式(個別共済)でありましたが、改正制度では、農家を単位に家畜の種類ごとに有資格のものを全部を一体として引

水・陸稲 共済掛金

払込期限は8月31日限りです

病傷事故に対する給付の拡大
これまでは、一つの病傷事故ごとに共済金額に応じて給

付限度額が決められておりましたが、今回の改正では、包括共済で加入した家畜の種類ごとに、共済金額に応じて年間の給付限度額が設けられることになりました。したがって、重点的な病傷事故に対しては手厚い補償がなされることになりました。

● 農作物共済

掛金、共済金額の引上げ

昨年までは、単位当り共済金額(共済事故による減収量一キロ当りの金額)が五十円でありましたが、今回の改正で六十円に引上げられたため反当平均共済金額は、皆無の場合には一万四千五百円が一万七千四百円となり、農家みなさんに支払われることになりました。

同時に、共済掛金も引受数量(基準収量の七割)一キロ当り一円から一円十六銭に、反当り平均二百九十円が三百三十六円になりました。

また、賦課金については、昨年同様引受数量一キロ当り

積立分譲住宅

入居者募集

8月21日～31日

市建設部では、八月二十一日から三十一日までの期間、積立分譲住宅の入居者を次の要領で募集いたします。

この分譲住宅は、県住宅供給公社がみなさんに持家の夢を実現していただくため、住宅金融公庫の融資を受けて建設する土地付分譲住宅ですが、いままでの分譲住宅とちがって、入居者が頭金を一定の期間分割して定期に積立て、その積立完了後に住宅の引渡しを受けて、残代金(住宅金融

公庫融資額)を低利で長期間に元利均等割賦償還するものです。したがって、名称も積立分譲住宅となり、頭金の積立てをしなければ入居できません。

この住宅は、東大橋字六軒地内(県立石岡商業高校前)に十戸、東大橋字仁平谷津地内(東大橋移転就職者用宿舎側)に二十戸が建設され、規模、構造は、木造平家建、建物面積約五十六平方メートル(十七坪)、八畳・六畳・六

農業用機械を

ご利用ください

このたび石岡地区農業近代化施設整備組合機械化ステーションでは、農家のみなさんが開こん、抜根、深耕、整地などをするための機械(ドーザシヨベル・ブルドーザー

・ホイルトラクターなど)を購入いたしましたので、みなさんぜひご利用ください。申し込みの方法、利用料金などくわしくは、市役所経済部におたづねください。

● 厨房兼食堂・浴室・その他となっており、分譲額は約二百万円(融資額百三万円)となっております。

完成は、明年三月頃の予定ですが、入居希望者はこの期間内に申し込みなければなりませんから、特にご注意ください。

なお、くわしいことは、市役所建設部にお問い合わせください。

◆ 申込方法
申込書に希望される住宅を一戸指定して受付期間内に市役所建設部に提出してください。

◆ 申込方法
申込書に希望される住宅の一戸指定して受付期間内に市役所建設部に提出してください。

◆ 積立者の決定
申込者について審査を行ない、積立てをされる人を決定します。

◆ 積立者の資格
①日本国籍を有し、自ら居住するため住宅を必要とする方で、この積立分譲の方法によらなければ住宅を得ることができない人。

三十七銭で計算されます。十六万五千五百九十七円、陸

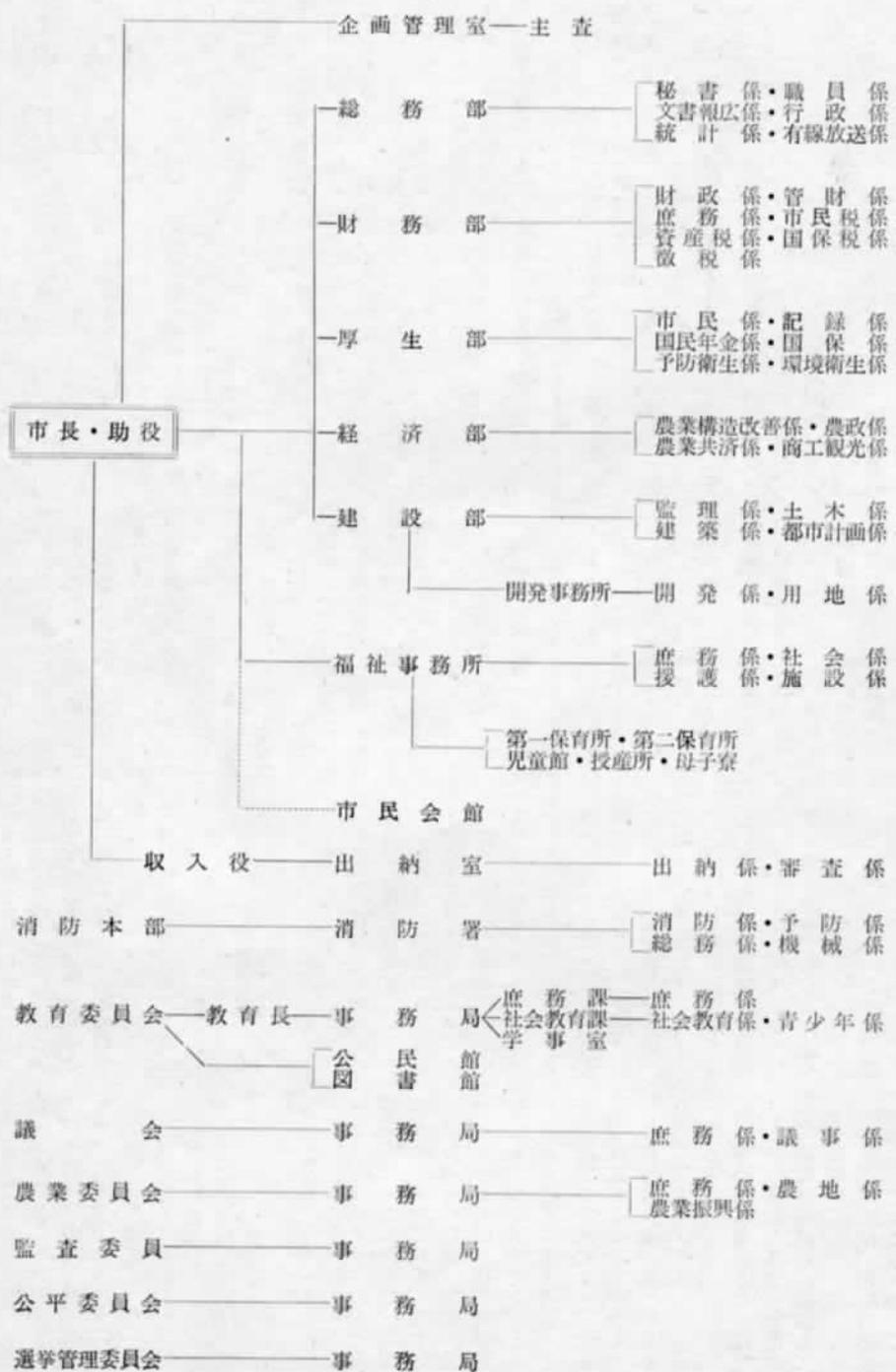
な。、当市における昭和四十一年度の水陸稲掛金総額と支払共済金額は、水稲の場合掛金三百四十二万四千九百円に対し、支払共済金一千二百

百四十四円に對し、支払共済金九十六万七千七百九十四円となっておりま

部の配置など決まる

市では、行政事務の能率向上をはかるため、大巾な機構改革を行ないましたが、これに伴う部の配置、人事異動などを行ないました。

石岡市機構図



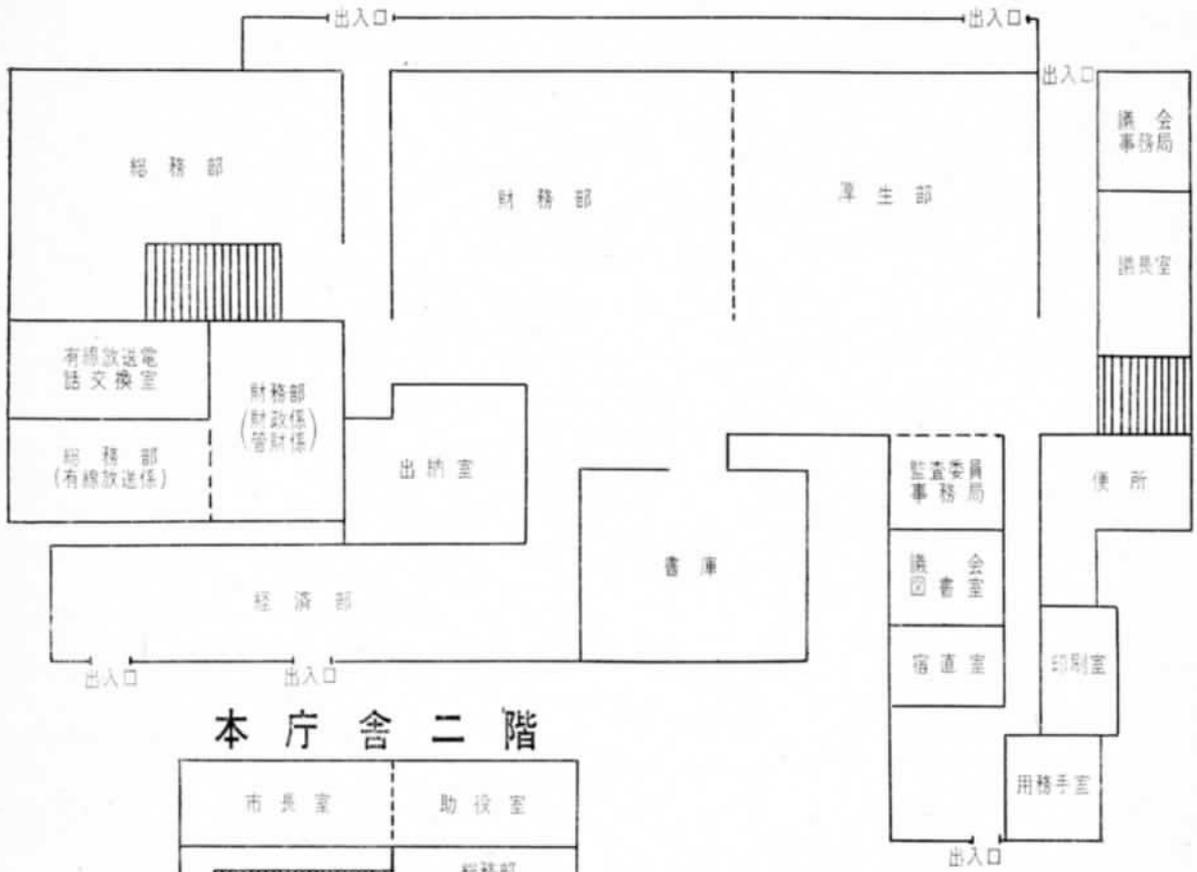
市役所人事異動

七月十五日
二十日発令

▽企画管理室長 吉川定雄
 (財政課長兼秘書課長)▽総務部長 渡辺健三(総務課付)
 平委員会事務局局長 佐賀明 所長 井坂正吉(企画開発課長補佐)▽財務部次長兼財政長

▽財務部長 石川弘(税務課長)▽厚生部長 富田勝雄(市民課長)▽経済部長 常盤桂吉(農政課長)▽建設部長 中村末吉(建設課長)▽農政部長 大関周蔵(総務課長)▽消防署長 柴田清彦(消防課長)▽市民会館建設事務所長 菊地敏夫(開発公社常務理事)▽企画管理室主査 飯田良之(保険衛生課長補佐)▽佐田長谷川清(市民課長補佐)▽厚生部次長兼環境衛生課長 長心得(農業共済係長)▽建設部次長 田口徳三郎(農構改善係長)▽佐田長谷川清(市民課長補佐)▽佐田長谷川清(市民課長補佐)▽佐田長谷川清(市民課長補佐)

市役所の部などの配置案内図 本庁舎一階



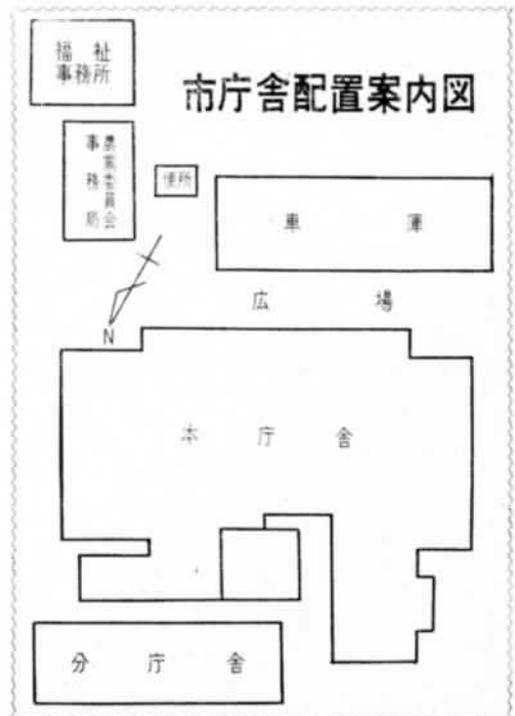
本庁舎二階



分庁舎一階



分庁舎二階



石岡赤ちゃん大会

健康で明るい石岡市をきずき、母子衛生の健全なる発展をはかるために石岡赤ちゃん大会を開催いたしますが、この審査(乳児検診)を次により行ないます。

石岡赤ちゃん大会は、昭和41年8月1日から昭和42年7月31日までの間に生まれた市内に居住する乳児を対象として、審査を行ない健康な乳児を20数名選出するものです。

乳児検診日程

対象者 昭和41年8月1日から昭和42年7月31日までの間に生まれた乳児

区 域	日 時		場 所
関川地区	8月17日	午後1時30分～3時	関川公民館
高浜地区	8月18日	午後1時30分～3時30分	高浜公民館
三村地区	8月25日	午後1時30分～3時	三村公民館
石岡地区	8月28日	午後1時～3時30分	市役所議場
	8月29日		
	8月30日		

(注) 当日は母子手帳をお持ちください。

祝

五兆円を突破

簡易保険の契約高

創業以来五十年余にわたって、みなさんから郵便局の生命保険として親しまれてきた簡易保険の契約高は、みなさんの将来をお守り

去る六月十三日に五兆円を突破いたしました。

また、この簡易保険の積立金は、地方還元融資にも充てられ、学校建設などに大きな役割を果たしており、当市ですでにこの融資を受け、多くの学校や住宅の建設をしております。

六月届出

出生 五三人
死亡 一八人

▽出生

- 宮下 改田八太郎 長女 夕子
- 久保 輝澄 由美子
- 鈴木 喜裕 長男 伸一
- 名畑 省三 三男 清隆
- 草刈 武男 長女 朋子
- 高野 武夫 長男 光宏
- 齊藤 明 二女 明美
- 久家 健次 長女 喜美子
- 前野 晴男 美香
- 伊沢 弘 奈美代
- 小松崎 貞一 長男 司
- 吉田 伊重 二女 伊都
- 北村 隆 三男 光春
- 小松崎 隆 長女 洋美
- 宮河 義雄 美智代
- 今川 祐一 長男 裕幸
- 長島 清市 長女 美代子
- 君山 三千男 長男 浩
- 冷水 功 大城
- 川又 実 俊行
- 岡本 邦夫 要一
- 坂本 寛 三女 礼子
- 坂本 満 長男 征夫
- 飯塚 治 長女 幸枝
- 山本 治 長女 幸枝
- 中村 昇 真千子
- 西尾 巖 三男 治朗
- 矢口 猛 長男 裕美
- 成山 栄一 明美
- 岩合 一 寿 長男 利教

▽死亡

- 植田 正巳 長男 浩元
- 吉沼 章 亨
- 芝 剛朗 長女 和子
- 星野 守 洋子
- 広瀬 忠 二女 祐子
- 七谷 守之 長男 一利
- 佐藤 方彦 三男 誠
- 鈴木 由夫 長女 由美子
- 羽生 達 知代子
- 鈴木 章 洋子
- 河井 良夫 三女 理香
- 加藤 忠明 長女 美枝
- 長谷川 清 長女 幸代
- 笹目 藤吉 二男 和之
- 関 勝文 長女 晴江
- 桜井 徳雄 長男 信康
- 川口 三郎 敏行
- 堀井 富雄 久光
- 佐藤 徳哉 邦之
- 佐藤 四平 秀一
- 佐々木 利勝 長女 菜美子
- 鈴木 征勝 長女 美喜子
- 小吹 正基 正江
- 井関 鈴木 功一 長男 政徳
- 宮下 林 さき
- 元真地 富 伊マ
- 守木 山内 隆寿
- 若松 比氣 勇太郎
- 国分 館野 茂
- 泉 金井 ふじ
- 仲之内 寺門 登
- 金丸 小松崎 みつ
- 親見 鈴木 徳三
- 見 徳三 67

人口と世帯

(8月1日現在)

世帯数	8,714	世帯
人口	男 17,996	人
	女 19,559	人
計	37,555	人

8月の納税

第2期市・県民税

納期は8月31日限りです

- 兵崎 東ノ辻 新間 孝次
- 行里川 秋山 清
- 正上内 浅香 秀郷
- 根当 神田 幸男
- 姥橋 櫻村 幸男
- 三村 小貫 末太郎
- 井関 坂本 平太郎